

## 平成30年度 第4回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録 (要旨)

開催日時: 平成30年11月2日(金) 午後2時から午後4時10分まで

開催場所: 那須塩原市 本庁舎 3階 303会議室

出席委員: 14名(別紙のとおり)

欠席委員: 2名

事務局: 4名

傍聴者: 市民等 7名、報道機関 3社

### 1 開 会 (午後2時)

### 2 会長あいさつ

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、御参加いただき誠にありがとうございます。この那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会は、新庁舎建設基本計画の策定に向けた検討を重ねていますが、本日で今年度4回目の会議になります。

これまでの懇談会では、新庁舎の延べ面積、構成、構造の形式について検討を行ってきましたが、本日は、概算建設工事費、また、その手当となる財源、事業手法についての検討となります。事業手法については、本日の資料にも記載がありますが、いくつか事業の進め方があります。それぞれ一長一短ありますので、委員の皆様から、御意見を頂戴出来ればと思います。

また、本日は、スケジュールに関する検討も予定しています。補足になりますが、新庁舎建設に伴い、既存の本庁舎、西那須野庁舎、塩原庁舎をどの様に取り扱うのかということも基本計画に盛り込んで行くこととなりますので、委員の皆様は御検討頂ければと思います。

本日は、多数の傍聴希望者がいらっしゃっています。特に、建設の工事費については、委員の皆様、市民の皆様、議員の皆様、特に関心が高い部分かと思えます。しかしながら、本日の概算建設工事費については、あくまでも現時点における粗々の延べ面積と昨今の工事費を㎡単価で、これくらいの単価になるであろうという目安を付け、掛け合わせた数字ということですから、あくまでも概算であります。この先、基本設計の段階で延べ面積が確定する、あるいは、何階建てになるのか、鉄骨鉄筋造、鉄骨造、鉄筋造等、どの様な構造にするのか等が決定した段階で、初めてより詳細な概算建設費が分かってくるということになると思います。この辺りについては、予め御理解頂ければと思います。

基本計画に掲載する内容については、本日の懇談会で一通り委員の皆様は御意見を頂戴することになりますので、忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

### 3 議 事 (進行：三橋会長)

- (1) 新庁舎建設における概算建設工事費及び財源について …… 資料1
- (2) 新庁舎建設における事業発注手法及びスケジュールについて …… 資料2

会 長： 早速、次第に基づき、会議を進めて行きたいと思います。本日の議事は、3件となります。

(1)の「新庁舎建設における概算建設工事費及び財源について」と(2)の「新庁舎建設における事業発注手法及びスケジュールについて」は、関連がありますので、一括して事務局からの説明をいただき、その後、委員の皆様からの御意見を頂戴したいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局： 議事の(1)と(2)につきまして、一括してご説明をさせていただきます。

(「資料1-1」「資料1-2」「資料2-1」「資料2-2」に基づき説明)

会 長： 事務局から説明がありました。この内容につきまして、御意見や御質問がございましたらお願いします。

委 員： 基本設計と実施設計の契約を一括して行い、建設工事については、別途、発注手法を検討して行くということになるのでしょうか。

事務局： 御意見の通りとなります。建設工事については、コストの縮減、実現の可能性等において、どの様な発注手法が本市にとって最適な発注手法なのかを見極めて行きたいと考えています。

委 員： ありがとうございます。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 新庁舎整備基金は、2007年から積立てを行ってきているという説明がありましたが、資料にある40億9千万円については、何年度までの積立てになるのでしょうか。

**事務局：** 新庁舎整備基金につきましては、現時点で 36 億円強になりますので、今後、積み増しをして行くことを想定しています。

**委員：** そうすると、新庁舎の竣工までの合計額ということによろしいでしょうか。

**事務局：** その様になります。

**委員：** 分かりました。もう 1 点、質問があります。合併特例債には、発行金額の限度があるのでしょうか。

**事務局：** ございます。

**委員：** そうすると、その内の約 27 億円を発行してはどうかということなのでしょうか。

**事務局：** その様に考えています。

**委員：** 発行出来る限度額について、教えていただければと思います。

**事務局：** 合併特例債の発行可能期間における限度額になりますが、383 億円強になります。合併特例債については、これまで、市の様々な事業で発行をしてまいりましたが、現時点でこれから発行出来る金額は、85 億円程になります。その内、新庁舎建設の事業としては、現時点で 27 億円を見込んでいます。

**委員：** 発行額の 70%が地方交付税として補填されるということになると思いますが、その部分は、通常の地方交付税に追加で交付されるのでしょうか。

**事務局：** その様になります。

**委員：** それであれば、たくさん発行した方が良いと思います。もう1点、質問があります。東京オリンピックに伴う建築資材等の高騰を見込んで建設時期を延期していますが、現状では、建築費等が上昇傾向にあり、今後も上昇傾向が続くことが想定されます。この辺りはどの様に考えているのでしょうか。

**事務局：** 建設時期の延期を決定した時点では、東京オリンピック以降に建築費等が落ち着くであろうという想定をしておりました。しかしながら、今回、概算建設工事費の検討をするに当たりましては、現実的な数字を計上して行く必要があることから、御説明をさせていただきました通り、現状から今後の推計を見据え、金額を試算しました。

先ほど、発注手法の説明の中で、今後の動向を見定めながら検討を進めて行くという様に説明をさせていただきました。今後、建設費等が下降して行くことが最も望ましいことではありますが、現時点におきましては、建設費等が下降して行くことを想定して検討することは現実的ではないと考えています。そのため、基本計画の段階では、現状を踏まえた金額を記載させていただいています。

**委員：** 説明の通りであると思いますが、2年前は、建築費等が上昇することは考えなかったのでしょうか。

**事務局：** 2年前の段階では、東京オリンピック以降、建設費等がある程度、落ち着き、下降して行くことを想定しておりました。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 新庁舎建設の時期を延期したのは、市長選挙の際の公約でした。その当時は、東京オリンピックの開催に伴う資材の高騰、建設費の高騰は目に見えていました。しかしながら、合併特例債の発行期限を一度延長し、2024年度までに使い切らなければならないという現状があります。

また、新庁舎建設については、既に新庁舎建設基本構想も策定していること、我々も新庁舎建設基本計画の内容の検討をしていることから、新庁舎の建設

はやらなければならないものであると思っています。私もこの点については、納得をしています。

質問になりますが、「資料1-2」に近年の県内自治体における事例の記載があります。小山市は、2017年に基本計画を策定していますが、小山市の概算建設工事費が100億円強、那須塩原市が約98億円ということについて、人口比などの観点から、どの様に分析をしているのかお聞かせいただければと思います。

発注方法については、「資料2-2」に発注方法の比較の記載がありますが、私も総論から言えば、この通りであると思います。しかしながら、コストの縮減と工期、並びに品質について、満足出来る発注方式を採用していただければと思いますので、よろしくお願いします。

**事務局：** 本日お示しをさせていただきました概算建設工事費の試算に当たりましては、延床面積を17,000㎡として試算をしています。小山市の場合には、延床面積が22,000㎡ということになります。延床面積が異なることで、金額にも乖離が出てくるという現実がありますので、単純に比較することは、難しいと考えています。

**委員：** 建設費ということもありますが、人口一人当たりの面積、発展性があるのかということも重要になると思います。

また、合併特例債を活用するというのもありますが、あくまでもそれ以外は血税になりますので、これから基本設計に入る際には、十分に考慮していただければと思います。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 先ほど、人口比という話がありました。私も調べてみたのですが、床面積、㎡当たりどれくらいの金額が必要なのかということについては、どの様な職種で、どの様な業態なのかということで大体は決まってくるものと思います。

例えば、化学工場であれば、もっと大きな面積が必要になりますし、同じ様に市役所新庁舎ということであれば、一般の単価については、どの自治体

も横並びになると思います。結局の所、色々な機能が欲しいと言っても先立つものが必要になります。そうすると、市民が建設工事費に対して考えるのは、人口比、行政職の職員に対する面積、財政状況になると思います。それぞれを比較し、平均的な結果であれば、おおむね納得出来ると思います。

私は、これらを踏まえた場合、那須塩原市に最も近いのは栃木県佐野市であると思い、佐野市のホームページで佐野市新庁舎に関する内容を調べました。佐野市と那須塩原市を比較した場合、那須塩原市の方が15%位高い数字になっていると思います。また、大田原市も新庁舎を建設しています。当然、事情は異なると思います。大田原市の人口は、約7万6千人ですが、50億円弱の金額で新庁舎の建設をしています。その様なことを考えた時、市民が財源等に対する心配をされると思いますので、客観的に説明が出来る様、補足検討をしていただければと思います。結論的には、現在の試算は、20パーセント高いと私は思っています。

**会 長：** 今の御意見について、懇談会の会長として発言をさせていただきます。本日、事務局が示した概算建設工事費については、事務局からの説明にもありました通り、設計時の金額になっています。そのため、実際の契約額や工事完了後の金額とは異なります。他自治体と比較する場合においても、それぞれの自治体によって事情が異なります。比較をする場合には、全てを積み上げなければ比較することは難しいと思います。

また、佐野市については、3年位前に建設した市庁舎になりますので、本日の資料にもありますとおり、㎡単価が現在とは違っています。そのため、単純に20パーセント高いという判断は、少し言い過ぎている様な気がします。

次に、資材費、労務費についてですが、2年前は、確かに東京オリンピック以降、ある程度、沈静化すると言われていました。しかしながら、景気の過熱と言いますか、日本の建設会社も建設の能力が限られていますので、手持ちの業務を抱えている状態でそれ以上の需要が出てきたことから、資材費についても労務費についても、将来の見込みを含めて現状では下がらないのではないかとされています。2年前は、そこまでは行かないであろうと一般的に見られていたものが、本日の資料に示されていると思います。

**事務局：** それぞれの自治体における新庁舎建設に関する費用等については、ホームページ等で公開されています。新庁舎の建設については、新たな場所に新庁舎を建設する、現在の庁舎を解体して同じ場所に新庁舎を建設する、現在の庁舎を維持して新庁舎を建設するなど、先ほど会長から御意見がありました通り、それぞれの自治体で実情が異なります。そういった意味では、単純に比較することは難しいと思いますが、人口規模、職員数、財政状況という指標につきましては、今後、新庁舎建設事業を進めて行くに当たり、参考にさせていただきたいと思います。御意見、ありがとうございます。

**会 長：** その他、いかがでしょうか。

**委 員：** 直接的な財源に関して詳しいことは分かりませんが、平成 27 年度に検討を行っていた際には、行政棟と市民・議会棟ということで、2 棟構成を検討していたと思います。しかしながら、今年度の検討においては、主に免震構造を採用するという理由から 1 棟構成になったものと思います。この点については、今後の基本設計の段階で費用面に関する検討をしていただければと思います。

新庁舎の建設後、既存本庁舎は解体することを基本としていますが、西那須野庁舎は継続して利用することになります。その利用方法によっては、建物自体のコストダウンを図るための検討をする必要があるのではないかと思います。

**事務局：** 免震構造を採用した理由につきましては、委員から御意見がありました通りになります。2 棟構成にする場合、1 階の床面積が広がりますので、その部分に免震装置を設置する場合、より多くの費用が必要になることから、シンプルにする方向で検討していますが、委員から御意見がありました通り、設計の段階で、コストの抑制について検討をして行きたいと思います。

**委 員：** 素人的に考えると、2 階建ての部分については、あえて免震構造を採用しなくとも、極端な話、普通の住宅と同じ様に考えられると思います。そうする

と、これまでの検討において、2棟構成にした理由もそれなりにきちんとした理由がありますので、それほど1棟構成に拘らなくとも良いと思います。

また、2棟構成を検討していた際には、1階に市民活動センター、市民交流スペースの配置、2階に議場や議会関係諸室の配置を想定していたと思います。市民活動センターに関しては、市民活動センターの目的から考えると、その時点で非常に良いのではないかと考えていました。しかしながら、1棟構成になるということで、前回の議事録も確認をしました。設計の段階で変更になる可能性もありますが、市民活動センターと市民交流スペースを同じ位置に配置するという方向になってきており、当初の考え方と変わってきていると思います。

この様なことを考えると、市民活動センターを新庁舎に配置することについて、少し考えていただきたいと思います。そういう諸々を考えた時に、1棟構成なのか2棟構成なのかという部分については、建物の構造を含めて、もう少し拡大的に考えていただいた方が良いのではないかと思います。

**事務局：** 市民活動センターと市民活動スペースにつきましては、前回の市民検討懇談会でも御意見をいただきましたが、本日、改めて御意見をいただきました。

只今の御意見につきましては、近接した配置を想定しているという内容に対する御意見かと思えます。現時点では、土曜日、日曜日、夜間等の開放も含め、セキュリティ面からの検討も行いながら、行政の部分と市民活動センター、市民活動スペースとの区分をして行かなければならないと考えています。詳細につきましては、設計の段階で検討することになりますが、仮に1棟構成とした場合でも、土曜日、日曜日、夜間等に開放をする部分については、セキュリティ上の区分を切り分けますので、設計の段階では、多少なりとも、委員の御意見にお応えできるのではないかと考えています。

**委員：** 市民活動センターについては、市民活動スペースが隣り合っていることで、市民が交流出来るということが目的ではありません。市民活動センターを新庁舎内に配置することで、市民活動センターの目的に沿った運用等が出来るのかという部分を心配しています。

少し話がそれてしまいますが、市民活動センターについてお話をさせていただきます。市民活動センターの設置については、協働のまちづくり推進協議会で様々な協議をしてきました。平成 27 年 5 月に提言書を提出しましたが、その後も中々、話がまとまらない状況にあったため、平成 29 年 4 月、推進協議会の中に市民活動センターの設置に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、7 名のメンバーで 5 回に渡り協議をしてきました。その結果も現在の市民活動センターの設置に多少、結びついたのでと思います。

市民活動センターの目的は十分に検討していると思いますが、これまでの懇談会の経過を見る限り、私の方から見ると、そういう検討結果が余り反映されていない様に感じます。そのため、プロジェクトチームのメンバー、現在の市民活動センター、協働のまちづくり推進室、新庁舎建設の事務局で一度、協議をする場を設けていただければと思いますので、御検討頂ければと思います。

**事務局：** 只今の御意見をいただきましたので、担当課と調整をさせていただき、検討したいと思います。

**委員：** よろしくをお願いします。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 新庁舎建設については、今年度、市民検討懇談会における検討を再開しました。現時点では、免震構造を採用することで、以前の検討の際よりも多少費用が多く発生することになると思います。そのため、今後の設計を検討する際には、メンテナンスの視点も重視して検討頂ければと思います。

また、先ほど御意見がありました。確かに、2 棟構成であれば、市民も市民交流スペース等が自由に使える様に思います。1 棟構成の場合には、自由に使いにくいというイメージがあります。現時点では、まだ設計業務を行っていないため、何とも意見の述べようがありませんが、1 階を土曜日、日曜日、夜間等も使用することが出来る市民交流スペース、災害時における一時的な避難所とし、行政機能を 2 階以上に配置するというのを考えても良いのではないかと思います。

会 長： 只今、御意見のありましたメンテナンスに関しまして、少し補足をさせていただきたいと思います。本日、事務局から説明のありました概算建設事業費は、イニシャルコストになります。どうしても、そこに関心が集まってしまうのですが、建物の維持管理に関するランニングコストを含め、建物を建設してから解体するまでに係る費用であるライフサイクルコストというものがあります。どちらかと申しますと、市民の皆様にとっては、こちらの方が重要になると思います。

イニシャルコストとランニングコストの関係については、設計が左右するところがあります。那須塩原市の場合には、延べ面積が広いため、正確な数値を出すのは非常に難しいですが、通常、ランニングコストは、イニシャルコストの3.5倍～4倍程度と言われています。ランニングコストは、光熱水費等の積み重ね、建物の解体費用、30年、40年を経過した際の大規模改修等を積み上げたものになります。残念ながら、現在の学術では、この部分を正確に算出することは難しい状況にあります。とある建物では、新庁舎の建設に当たり、最新の空調設備を設置しましたが、冬場は南側が暑い、北側が寒いという様な空調の問題も抱えている様です。そのため、1万㎡を超える建物において、どのフロアもどの場所も快適にするということは、非常に困難であると思います。

しかしながら、トータルコストとしてコストを圧縮することは可能であると思いますので、設計事務所の選定、設計事務所からの提案について、きちんと精査をすることは、非常に重要なことでもあります。

委 員： 完成後のメンテナンスには、清掃業務等も含むのでしょうか。

会 長： 一般的には、その部分も含まれます。その他、いかがでしょうか。

委 員： 概算建設工事費については、様々な考え方があると思いますが、大きな視点で言えば、本庁舎として、市民に対する必要な行政サービスを十分に賄うことが出来る機能を備えていただくということを基本としていただきたいと思います。

財源については、先ほど事務局から説明がありました通り、積立てを行ってきた新庁舎整備基金や地方交付税措置のある合併特例債を有効に活用するということについては、非常に合理的であると思います。

事業発注手法については、全体工事費、スケジュールに関連する部分になりますが、先ほどの事務局から説明でおおむね問題ないと理解しました。

市民活動センターについては、具体的な活動内容がどのような内容になって行くのかということによって、設計の際に検討することになるのではないかと思います。

**会 長：** 市民活動センターについて、補足をさせていただきますと、栃木県内では、25市町の内、12、13の自治体に市民活動センターがあります。市民活動センターというと公民館の活動と混同される方もいらっしゃいますが、活動内容については、社会貢献活動を基本としています。人口減少、少子高齢化への対応については、将来的に行政だけが担うということには限界が来ている部分もあります。そのため、この部分をどの様に担って行くのかと言う部分が、社会貢献活動になると思います。企業が担うこともありますし、市民がボランティアで担うということもありますが、この様な活動をする場所を行政が提供するという趣旨になります。この様な活動をするといった場合、最低限、自由に使用出来るスペースがなければ、最終的にサービスの低下を招き、行政の負担が増える可能性があると思いますので、これも行政の役割ではないかと私は認識しています。今後も、市民活動センターを設置していない自治体が設置に向けた検討をしていますので、徐々に普及して行くのではないかと思います。

**会 長：** その他、いかがでしょうか。

**会 長：** 特に意見がない様ですので、次の議題に移りたいと思います。

**会 長：** (3)の「新庁舎建設後における既存庁舎の取扱いについて」、事務局より説明をお願いします。

**事務局：** 議事の(3)につきまして、御説明をさせていただきます。

(「資料3-1」「資料3-2」に基づき説明)

**会 長：** 事務局から説明がありました。この内容につきまして、御意見や御質問がございましたらお願いします。

**委 員：** 西那須野庁舎の取扱いについて、3点あります。1点目ですが、図書館を西那須野庁舎内に移転するという説明がありました。現時点では、2階、3階を図書館としての利用を考えているのかについて、教えていただきたいと思えます。

2点目については、要望になりますが、是非、西那須野庁舎内に市民活動スペースを設置について、御検討いただきたいと思えます。

3点目ですが、現在は、農業委員会の総会を西那須野庁舎の旧議場で毎月1回行っています。新庁舎建設後も建物の有効活用の観点から、西那須野庁舎の旧議場を使用するのか、それとも新庁舎で行うのかについて教えていただきたいと思えます。

**事務局：** 1点目の西那須野庁舎を活用した図書館に関する部分になりますが、「建物の耐荷重等を踏まて改修等を行い」と本日の資料にも記載をさせていただきました。今年度、耐荷重と構造計算について、外部委託をして検証をしてもらいました。その結果、高書架の場合、かなりの重さになるため、高書架として利用することが難しいスペースもあるということが分かりました。そのため、現在、図書館業務を所管する生涯学習課と図書館としての活用方法について、協議を進めています。また、行政窓口の部分もございますので、こ

の部分も視野に入れて検討をしなければならないということもありますので、現在は、検討を進めているという状況にあります。

2点目の市民活動スペースにつきましては、行政窓口、図書館として活用することについての検討を進めて行く中で、検討する余地があると思います。

3点目の農業委員会の総会につきましては、現時点では、新庁舎の会議室等を有効に活用して行きたいと考えていますが、西那須野庁舎の旧議場を有効に活用することも考えられますので、どのような方法が最適なのかを検討して行きたいと思います。

**委員：** 私としては、西那須野庁舎を有効に活用したいという意向があります。そのため、市民活動スペースを設置していただければと思います。また、旧議場については、月に1回程度しか使用されていないため、私としては、無駄であると思っていますので、改築、改造して何かに使用した方が良いと思います。

**会長：** その他、いかがでしょうか。

**委員：** 以前の市民検討懇談会で、新庁舎の建設後における黒磯地区の行政サービス窓口に関する検討を行ったと思いますが、その部分が本日の資料には記載されていません。西那須野地区、塩原地区については、本日の資料に記載があります。この点について、御説明頂ければと思います。

**委員：** 今の御意見に付け加えて質問があります。黒磯地区においては、駅前図書館に行政サービスの窓口を設置するという説明が以前にありました。是非、基本計画には、その部分に記載をいただききたいと思います。また、駅前図書館での行政サービスについては、新庁舎の開庁後ではなく、新庁舎の開庁前から業務を開始し、新庁舎の開庁後も駅前図書館で行政サービスを受けることが出来るということを市民に周知した方が良いと思います。併せて、新庁舎への交通アクセスについても、この部分ではないかもしれませんが、考えていただければと思います。

**事務局：** 本日の資料につきましては、新庁舎建設後における既存の建物の取扱いに関する基本的な考え方を記載させていただいています。只今、御意見のありました支所、出張所における行政サービスの内容については、第2回の市民検討懇談会で検討をさせていただきました。次回の市民検討懇談では、これまでの検討内容を取りまとめ、新庁舎建設基本計画の素案として検討をさせていただく予定ですが、その新庁舎建設基本計画の素案には、只今、御意見のありました内容を含めて整理をさせていただきたいと思っています。

**会 長：** その他、いかがでしょうか。

**委 員：** 既存本庁舎の解体費用、売却見込額の算出はしているのでしょうか。

**事務局：** 平成26年度に試算した内容になりますので、時点修正が必要になりますが、既存本庁舎の解体費用に関する試算が3億円以上、借地部分を除き市有地のみを売却した場合の試算が2億円程度となります。

**委 員：** 解体や売却をせず、市が維持することは出来ないのでしょうか。

**事務局：** 維持管理費が発生することもございますし、現在の状況で利活用することは難しいと考えています。

**委 員：** 市有地があれば、別な用途で市が活用することもできるのではないかと思います。

**事務局：** 新庁舎建設後、すぐに解体、売却をするというわけではなく、適切な時期を見計らって対応することになると思います。また、市としては、公共施設等総合管理計画を策定した中で、一般に言う遊休資産を出来る限りスリム化しなければ、これから人口減少社会を迎える中で、どんどん市の運営状況も厳しくなると考えています。あくまでも、本日は、基本的な考え方としてお示しをさせていただきました。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 塩原庁舎については、空きスペースがありますので、観光協会や商工会が活用することについても、以前から要望をしていますが、検討頂ければと思います。また、本庁舎についても、改修費用は発生しますが、観光協会や商工会などの行政機関以外を集約するという点についても、検討頂ければと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 只今、塩原庁舎に関する意見がありましたが、公民館がありますし、災害時の避難所になるのであれば、調理室があった方が良くと思います。

会 長： 只今の御意見につきましては、公共施設等総合管理計画の核心的な部分になると思いますので、そちらの検討の際に検討いただきたいと思います。

会 長： 意見が出尽くした様ですので、この辺りでまとめていきたいと思いますが、本日の3件の議事、全体を通じて、御意見等がありますでしょうか。

委 員： 私は、新庁舎の建設に関するコストが少し高いという印象がありますので、コストについては、もう少し下げられるのではないかとこのことを提案させていただきます。

会 長： 本日の資料にある金額は、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、概算となりますので、設計の検討をする中で、コストが下がる可能性があります。

委 員： 既存の本庁舎を維持することで、新庁舎を建設するよりも多くの費用が発生するのであれば仕方がないと思いますが、もう少しコストが下がると良いと思います。

委員： 只今、委員から御意見がありました。約 20 年前には、北那須市構想ということで、那須市をつくろうという検討会を開催していただきました。国会や重要機関がこちらに移転されるということになった場合、ここが中心的存在になると思われるため、北那須の中心的存在になるような新庁舎を建設すべきであるという意見がその時にはありました。このようなことを踏まえると、責任を持って、立派な新庁舎を建設していただきたいと私は思っています。

委員： その考え方も逆に良いと思います。

会長： 議論が尽きないと思いますが、この辺で本日の議事は終了とさせていただきたいと思えます。本日の議事は、3 件ございましたが、大幅に内容を修正するということには至っていません。しかしながら、本日、委員の皆様から発言のありました御意見につきましては、事務局の方で整理をさせていただければと思います。スムーズな進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

#### 4 その他

(事務局からの事務連絡)

- 第 5 回市民検討懇談会につきましては、11 月 28 日（水曜日）午後 2 時から、本日と同じ本庁舎 303 会議室での開催を予定しています。

#### 5 閉 会（午後 4 時 10 分）